

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地								
トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校		平成9年3月26日		中川 潔		〒730-0014 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164								
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地								
学校法人木村学園		平成9年3月26日		木村 創		〒730-0014 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164								
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士								
医療	医療専門課程	臨床工学科			平成21年文部科学省 告示第22号	—								
学科の目的	医学的知識と工学的知識を併せ持つ医用工学に関する講義や実習及び病院での臨床実習を通して、医療機器の操作及び保守点検に精通した臨床工学技士を養成することを目的とする。													
認定年月日	平成26年3月31日													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技							
	3年 昼間	3,105時間	2,145時間	330時間	630時間	0時間	0時間							
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数								
90人		44人	0人	6人	7人	13人								
学期制度	■前期: 4月1日～9月31日 ■後期: 10月4日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・学科試験、実習評価、学習態度の評価を100点満点とし、各科目60点以上を及第とする。									
長期休み	■学年始: 4月11日 ■夏季: 7月23日～8月28日 ■冬季: 12月24日～1月10日 ■学年末: 2月25日			卒業・進級条件	・学年を通じて学業成績によって総合的に判定する。 ・単位不認定の科目があれば、進級・卒業は出来ない。									
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学直後の5月からクラス担任による個人面談を開始し、学生生活・就職希望等の確認を行い、以降は必要に応じて面談・面談を実施している。また、講義の欠課が1/5を超える学生には保護者へその旨ハガキにて連絡し、保護者と出欠状況を共有し学生の指導に連携して当たっている。			課外活動	■課外活動の種類 ・広島県臨床工学技士会への参加 ■サークル活動: 有									
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 病院、クリニック			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床工学技士(国家資格)</td> <td>②</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>第2種メディカルエンジニアリング</td> <td>③</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	臨床工学技士(国家資格)	②	10	10	第2種メディカルエンジニアリング	③
資格・検定名	種	受験者数	合格者数											
臨床工学技士(国家資格)	②	10	10											
第2種メディカルエンジニアリング	③	10	9											
中途退学の現状	■中途退学者 4名 令和2年4月1日時点において、在学者41名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者37名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業成績不振、自己の都合、進路変更			■中退率 9.8%										
	■中退防止・中退者支援のための取組 ◎クラス担任が個人面談を繰り返し行い、生活習慣の見直しや勉強の方法などを指導している。 ◎欠席時数が規定時数の1/5になるとはがきを保護者に郵送し、保護者と出欠状況を共有し、連携して学生の指導に当たっている。 ◎臨床実習では、実習指導者に学生の状況を説明し、協力・指導の依頼をしている。													
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ◎特待生制度: 入学試験の成績により、「特待生A: 1年次授業料半額支給(令和3年度実績0名)、B: 入学金全額(20万円)免除(同0名)、C: 入学金半額免除(同15名)」()内数は令和3年度学内全体実績 ◎木村学園奨学金: 経済的に学費支弁が難しく、かつ成績が優秀な学生、月額35千円在籍期間。(令和3年度0名(学内全体実績)) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 給付実績者なし													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)													
当該学科のホームページURL	https://hiroshima.trinity.ac.jp													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療現場が求める臨床工学技士を養成するため、病院や学術団体の役職員である教育課程編成委員の意見を参考に、授業科目の開設や変更を行う。また、臨床実習先の実習指導者と密接な連携をとることにより、実際の医療現場でのニーズを把握し、最新の医療技術・機器に関する内容を授業に組み込むなど、定期的に教育課程の編成・改善・工夫を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校教育法第128条第4項の趣旨を達成するために、企業業界団体等との密接な連携により、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程(カリキュラム)の編成・改善・工夫を定期的に行うことを目的に「教育課程編成委員会」を設置する。

尚、委員会の審議内容については、学科内会議の検討を踏まえて学科長会議及び学校運営委員会にて採否の検討を加え、最終的に理事会・評議員会にて教育課程(カリキュラム)を決定・承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
宮本 照彦	一般社団法人広島県臨床工学技士会理事	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	①
瀬尾 憲由	JA広島厚生連広島総合病院臨床工学科科長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	③
中川 潔	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校学校長		
宅野 伸	同 教務部長		
杉野 雅裕	同 臨床工学科学科科長		
齋木 亜子	同 事務課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催回数) 2回(毎年:10～11月、2～3月)

(開催日時)

第1回 令和3年12月21日 18:30～20:00

第2回 令和4年5月24日 18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

◎授業体制、学習の取り組みについて一定の評価を頂いた。学力不足の学生に対して学力低下を注視することを確認した。

◎再来年度から臨床工学科養成課程のカリキュラムが見直され、単位数が増加することを受けて、増加する授業の新設や実習への取り組みを検討していくことを報告。臨床実習の規定の変更もあることからカリキュラムの全体像がかたまるところで改めて検討していただくことを確認した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、患者への対応について学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚することが出来るよう施設と連携を取りながら、実習・見学に取り組む。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

◎臨床実習施設との実習連絡会議を開催し、実習目標・実習内容の共有化を図り、臨床実習の効果を高めている。

◎臨床実習施設巡回時における実習指導者との意見交換を行い連携を図っている。

◎医用工学概論、医用機器学概論等の科目において、病院見学、工場見学を行い、学生のモチベーションを高めている。

◎臨床実習の学修成果の評価については、実習先の評価を十分に踏まえて学科内会議にて検討・決定する。不認定の場合は、再度、当該実習を行い実習先評価、学内評価を行い、単位認定の可否を決定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚することを目的とする。各実習施設において、血液浄化装置実習、集中治療室実習及び手術室実習、医療機器管理業務実習等の実習を実習指導者の指導の下、実習・見学を行う。	広島大学病院、県立広島病院、土谷総合病院、安佐市民病院、徳山中央病院、広島赤十字・原爆病院の6施設
医用工学概論Ⅰ (病院見学)	入学当初の1年生5月に、実際の病院での透析業務を見学することで、新入生に対して将来の自身＝臨床工学技士の仕事を具体的にイメージさせ、これからの授業に対するモチベーションを高めることを目的とする。	大町土谷クリニック、フェニックスクリニック、一陽会クリニック、JA広島総合病院の4施設
医用機器学概論Ⅰ・Ⅱ (工場見学)	実際の医療機器製造工場、過程を見学することによって、将来、臨床工学技士として自身が使用する注射器、注射針等の医療器具、透析監視装置等の医療機器に対する理解を深めるとともに、より一層学習意欲を高めることを目的とする。	株式会社JMS三次工場、千代田工場
解剖生理学(ブタの心臓の解剖)	人間の心臓と似た構造を持つブタの心臓を使い、心臓の構造及び機能の理解を高める。又、手術着を着用することにより、手術時の注意点、清潔・不潔の概念を理解する。	岩国医療センター
生体機能代行装置学 実習Ⅰ(人工呼吸器の実習)	人工呼吸器の販売会社の社員から、最新の人工呼吸器の機能、操作方法及び注意点を学ぶことで、人工呼吸器の一層の知識・技術の向上を図る。	コヴィディエンジャパン株式会社広島営業所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

高等職業教育機関の一翼を担っている専門学校の内容が高度化・複雑化している今日、教職員の資質向上を図ることは喫緊の課題である。そのため、本校においては、就業規則第21条(研修)「教職員は、その職責遂行のため、自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。」の条文及びそれを受けて策定した教職員研修規程に則り、業界や企業が求める実務知識や効果的な指導方法を習得し教育内容や指導方法に反映することを目的として、関係専門職員、専門技術者を養成している諸施設・団体等において実施される一定の水準・実績を持つ研修・研究施設で研修させる。

年度初めに、学科ごとに自己申告書を踏まえた教職員の研修計画を提出させ、校長・事務部長・教務部長・学科長からなる運営会議において協議・決定し、実施する。研修終了後、研修報告書を提出し、研修成果を報告させるとともに学科内において情報共有を図り、次年度以降の授業等の改善に資する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

◎一般社団法人 日本臨床工学技士教育施設協議会教員研修会 令和3年6月19日(土)

テーマ「臨床現場から教育機関へ伝えたいこと」

演者 三木隆弘先生(日本大学病院 臨床工学室 技術長補佐)

テーマ「臨床実習の充実に向けて、医療機関が取り組むべき課題と教育機関に望むこと」

演者 安藤啓子先生(南東北病院 臨床工学科)

臨床工学技士臨床実習における臨床現場の取り組みと医療機関との連携について、奏効した実例や問題となっている点を基に医療機関側からの臨床実習の視点などについて研修した。

◎透析技術認定士 令和3年「認定更新のための講習会」

現在の透析治療は患者の高齢化とともに、合併症の治療や医療事故の防止がより重要な課題となり、これまで以上に安全で快適な治療を目標としていることや災害に対する対策などを研修した。

② 指導力の修得・向上のための研修等

◎(株)進研アド「DX時代に求められる専門学校教育を考える会」令和3年9月17日(金)

「専門学校を取り巻く環境の変化」

株式会社進研アド 専門学校事業部 千葉咲晏良

「お取り組み事例紹介」

ISI学園 専門学校 東京ビジネス外語カレッジ KBC学園 国際電子ビジネス専門学校

「弊社からのご提案」

株式会社ベネッセコーポレーション大学・社会人事業開発本部 羽鳥祐貴

DX推進により、「既存の仕組みの効率化」と「新しいサービスの創造」が進むなか、社会で求められる人材が変わり、専門学校も、デジタルを活用できる人材が求められている。教育現場でもデジタルの活用により、「効率化」だけでなく、「より良い教育の提供」につながることを研修した。

◎令和3年度 教職員研修会((公社)広島県専修学校各種学校連盟)令和4年2月24日(木)

「学生指導で悩むあなたへ」

公認心理師 谷山 活秀

青年期の心理の理解と実際に出会うケースから学生指導の注意点について受講。日々の授業、学生との対応を自分自身がモチベーションを上げて取り組むことの重要性を再確認し、学生の情報を教職員で共有し、学校全体で学生のフォローをしていくことの必要性を研修した。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

◎日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会に参加予定。

◎日本臨床工学技士教育研究会に参加予定。

臨床工学技士教育施設が置かれている現状と問題について知見を深める。

◎臨床工学技士の現状や地域の活動状況、卒前卒後教育に必要な内容などについての情報を共有するため、広島県臨床工学技士会へ参加する。

②指導力の修得・向上のための研修等

◎日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会に参加予定。

◎日本臨床工学技士教育研究会に参加予定。

医療系教育の現状と教育実務におけるノウハウについて知見を深める。

◎公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟 主催の「教職員研修会」ならびに、「設置者・校長・管理職研修会」への当科教員の参加を予定する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、設置学科に係る企業等の委員並びに高等学校関係、保護者・卒業生の委員等をもって構成し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価の結果を取りまとめるにあたっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策についても併せて検討する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要なとされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2. 社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか

(2) 学校運営	<ol style="list-style-type: none"> 1. 運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2. 事業計画を作成し、執行しているか 3. 運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4. 教員及び職員的能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5. 人事・給与に関する制度を確立しているか 6. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4. 資格・免許取得のための指導体制があるか 5. 基礎的・汎用的能力を身につけるための取組が実施されているか
(4) 学修成果・教育成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2. 就職率の向上が図られているか 3. 資格・免許取得率の向上が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2. 就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3. 学生相談に関する体制は整備されているか 4. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5. 退学率の低減が図られているか 6. 保証人との連携体制を構築しているか 7. 卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2. 校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか 3. 防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか
(7) 学生の受入れ募集	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 教育の内部保証システム	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2. 個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3. 自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5. 教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(9) 財務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2. 予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3. 財務について会計監査が適正におこなわれているか 4. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

(10)社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	1. 留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

◎広報募集に関して「認知度向上のため、高校1・2年生の段階から認知していく必要がある。また、即戦力として地域に貢献できる人材を育てるということをしっかりアピールすることが大切。」とのご意見をいただいた。現在、介護福祉学科では介護の魅力を伝えるため、小中高校を年間100校ほど回っているが、今後も積極的に本校の売りである「地域貢献」をしっかりアピールしていく。また、「口コミの影響が大きいので学生がここに来てよかったと思えることが次につながる。最終的には学生とその親がどう思うかが大切。」とのことから、保護者の方に学校に来ていただき学校の良さを分かってもらうような取り組みを検討する。

◎卒業生との関わりについて「学生の頃、働いている先輩の話聞くのが刺激的だった。卒業生の生の声は心に響く。卒業生も、学生の前で話をするのは勉強になる。」とのご意見をいただいた。卒業生の講演はこれまでも行っていたが、今以上に卒業生との関わりを密にするとともに、同窓会と連携した活動を検討したい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
梶原 穰治	学校法人虹山学園 理事長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	企業等委員
土谷 治子	特定医療法人あかね会 理事長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	企業等委員
柿木田 健	社会福祉法人広島常光福祉会 理事長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	企業等委員
脇田 康則	廿日市佐伯高校 公営塾「道秀」塾長 元 広島県立海田高等学校 校長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	高等学校代表
岡本 和也	元 本校同窓会会長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期:毎年9月

URL: <https://hiroshima.trinity.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①公的な教育機関として、学生・保護者・企業等の学校関係者に対して、教育活動等の情報提供により説明責任を果たすことが求められていること
- ②教育情報を積極的に提供することにより本校教育の特色をアピールすることや質の向上を図ることが出来ること
- ③本校の教育活動の課題も示すことが出来ること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	概要(学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校の特色) 目標計画(教育方針、学校教育経営目標、運営方針、学校行事計画)
(2)各学科等の教育	総定員数 入学者数及び在学者数 教育課程 進級及び卒業要件 取得資格 卒業生数及び卒業後の進路状況

(3)教職員	教職員数 教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 企業等との実習等の取組状況 就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱 奨学金等の修学支援の内容
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表 事業報告書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検及び自己評価報告書 学校関係者による改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

学校ホームページ、学校案内、高等学校向け説明会等

URL: <http://hiroshima.trinity.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程臨床工学科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎数学	基礎的な計算力に加え、臨床工学技士に必要な工学分野を学ぶ上で必要な計算力の向上を目指す。	1前	60	3	△	○		○	○			
○			物理学	医療機器の原理・作用、生体に生じる様々な現象の基礎となる物理学の基本事項を、「考え方の過程」に重点を置き学習する。	1通	60	3	○	△		○	○			
○			化学	臨床生化学、臨床生理学や人体の構造と機能等の医学関連科目に必要な化学の基礎知識を学習する。	1前	30	2	○			○	○			
○			国語表現法	出題の意図に沿った「良い小論文」を書くための基礎的な学習をし、理論および実践を通して「書く力」の向上を図る。	1前	30	2	○			○		○		
○			人間関係学	医療現場で不可欠とされる接遇をはじめ、コミュニケーション能力や対人関係スキルの向上を目的とし、グループワークなどを通し積極的に学習する。	1後	45	2	△	○		○		○		
○			医療と社会	臨床工学技士が誕生した背景から現在の臨床工学技士の役割など医療現場における臨床工学技士の役割を理解すると同時に、病院の機能、日本の医療体制について学ぶ。また、医療に従事する者として必要な「かえり」を中心にコミュニケーションと患者心理について理解を深める。	1前	30	2	○			○	○			
○			人の構造と機能	人体の構造・機能について、特に解剖学的・生理学的観点に基づいた基本的知識の学習をする。	1通	60	2	○			○	○			
○			解剖生理学	臨床工学技士として必要な心・肺・腎についてその解剖および整理を理解し、実際の医療現場で求められる知識の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○	○		○	

○			電気工学	医療機器の操作・メンテナンスを請け負う臨床工学技士として必要な電気に関する知識を深めることを目的とする。	1通	120	4	○			○							
○			電気回路学	電気工学の基礎知識を問題を解くことで確実に身に付ける。また、第2種ME技術実力検定試験の過去問題解説および対策も行う。	2前	60	2	○			○							
○			電気工学実習	医療機器の次々と新しくなる技術の習得には、電気工学の基礎知識が必要である。この実習を通して、電気工学の分野における各種法則の理解を深める。	1後	45	1				○	○						
○			電子工学Ⅰ	近年の医療機器は、電気・電子・情報工学など幅広い基礎知識を必要とする。そこで本講義では各種電子デバイス等の電子工学の基礎知識を理解することを目的とする。	1後	60	2	○			○							
○			電子工学Ⅱ	電子工学Ⅰに引き続き、電子工学に関する基礎知識を確実に身に付け、理解することを目的とする。また第2種ME技術実力検定試験の過去問解説及び対策も行う。	2前	30	1	○			○							
○			電子工学実習	実習を通して、ダイオードやトランジスタなどの基本的電子デバイスの特性や動作原理を理解することを目的とする。	2前	45	1				○	○						
○			機械工学Ⅰ	生体計測装置・生体治療機器は様々な物理現象を応用している。それらの機械の原理構造を理解する手助けとなるよう、力学などの物理学的基礎知識を学習する。	1後	30	1	○			○							
○			機械工学Ⅱ	機械工学Ⅰに引き続き、物理学的基礎知識を確実に身に付ける。また第2種ME技術実力検定試験の過去問解説及び対策も行う。	2前	30	1	○			○							
○			計測工学	計測の定義と目的を明らかにし、基本的な物理量の定義、単位関係を体系的に学ぶ。また、誤差の発生原因を理解し、正確さを表現する統計的手法を学習する。	2通	60	2	○			○							
○			システム工学	システム制御に関する基礎知識、さまざまなシステムの特長、制御方法を学ぶ。また、臨床工学技士国家試験過去問題の解説も行う。	2後	30	1	○			○							

○		情報処理工学	情報処理の基礎や実際に処理を行うコンピュータなどについて学習する。また、『情報処理活用試験』や『ITパスポート試験』の習得をめざす。	1通	60	2	○			○	○		
○		システム・情報処理実習	パソコンの操作に慣れ、ワープロや表計算ソフトの操作を習得する。さらに、プレゼンテーションソフトを利用した発表の基本的な流れについて学習する。	1通	90	2			○	○	○		
○		通信工学	社会のさまざまな分野に浸透し、私たちの日常を支えているデータ通信において、その基礎を学習する。	2通	60	2	○			○	○		
○		医用工学概論 I	医療機器の取り扱いに必要な物理・化学の知識と生体の物性的特性を学習し、臨床工学技士に必要な知識の礎を形成する。併せて、実際の病院での透析業務を見学することで、将来の自身＝臨床工学技士の仕事を具体的にイメージさせ、モチベーションを高める。	1前	30	1	○			○	○	○	
○		医用工学概論 II	医用工学概論 I から引き続き、臨床工学技士の業務上必要となる内容を学習するとともに医療安全の視点も加えた知識について学習する。	2通	90	3	○			○	○		
○		物性工学 I	人の生命を扱う上での最も基本的かつ重要な学問である生体物性を理解し、医用機器の安全性との関係も合わせて習得する。	1後	30	1	○			○	○		
○		物性工学 II	物性工学 I に続き、生体の性質（特異性）を理解し、医用機器の安全性との関係も併せて習得する。また、第2種ME技術実力検定試験対策も行っていく。	2前	30	1	○			○	○		
○		材料工学	医用材料の取り扱いに対する知識、安全な治療を遂行する上で必要となる各種法規や安全基準など、材料工学に関する技術を学習する。	2後	30	1	○			○	○		
○		医用機器学概論 I	医用工学の講義と並行しながら、より深い医用機器の知識を得る。各機器の原理と構造、使用上の注意と安全など幅広く講義を行う。併せて、医療機器工場見学を通して実際の医療器具製造過程を見学し、将来、臨床工学技士として自身が使用する医療機器に対する理解を深める。	1後	30	1	○			○	○	○	

○			医用機器学概論Ⅱ	医用機器学概論Ⅰに引き続き、医用工学の講義と並行しながら、より深い医用機器の知識を得る。各機器の原理と構造、使用上の注意と安全など幅広く講義を行う。併せて、医療機器工場見学を通して実際の医療機器製造過程を見学し、将来、臨床工学技士として自身が使用する医療機器に対する理解を深める	2前	30	1	○		○	○	○		
○			医用治療機器学	医用治療機器の特徴・作用原理・生体作用を中心にして各装置を学習する。また、治療機器が多数使用される手術室の詳細についても合わせて学習する。	3通	60	2	○		○	○			
○			生体計測装置学	生体計測装置の特徴・構成から、測定原理・測定方法などについて詳しく学習する。また、測定の対象となる生体信号についての知識も併せて学習する。	2通	60	2	○		○	○			
○			医用機器学実習	臨床工学技士は生体計測用ME機器の適切な操作と保守が重要である。本実習では、各装置の基本的操作と特性について学習し修得する。	2後	45	1		○	○	○			
○			画像診断装置学	放射線の性質および生体への影響を学習する。また、画像計測、画像診断への応用を学び、各画像診断装置の特徴を勉強する。	2前	30	1	○		○	○			
○			生体機能代行装置学Ⅰ	生体機能代行装置の基礎を確実に把握する。特に原理及び病態との関係など重点的におさえるようにする。	2通	90	3	○		○	○	△		
○			生体機能代行装置学Ⅱ	生体機能代行装置の基礎から応用までを網羅し、実際の業務に役立つ内容を学習する。	3通	120	4	○		○	○			
○			生体機能代行装置学Ⅲ	生体機能代行装置の応用として、かなり専門的な部分まで学習する。特に合併症、事故対策など重点的に学び、できる限り実践で役に立つ知識を身につける。	3通	90	3	○		○	○			
○			生体機能代行装置学実習Ⅰ	生命維持管理装置を実際に操作することにより基本原理、機能をしっかりと把握する。また、種々の計測を通じて各装置の操作・管理方法を習得する。	2後	45	1		○	○	○		○	
○			生体機能代行装置学実習Ⅱ	生命維持管理装置を実際に操作することにより、各装置の特徴、特に内部構造を実習する。またプライミング、回路交換などを速やかに行えるよう繰り返し練習する。	3前	45	1		○	○	○			

○		臨床医学総論 I	臨床工学技士の業務に必要な知識を中心に臨床医学について幅広く学習する。	2通	60	2	○			○		○		
○		臨床医学総論 II	各系統の疾患の原因と特徴及び診断法と治療法を理解する。	3通	60	2	○			○		○		
○		臨床医学総論 III	腎臓病・泌尿器疾患及び消化器疾患・血液疾患を基礎から幅広く学び、臨床工学技士として現場で有用な知識を習得する。また ICU、オペ室についても深く理解する。	3通	60	2	○			○		○		
○		医用機器安全管理学 I	医用機器の安全管理は臨床工学技士に求められる重要な業務である。この講義では、医用安全の基礎から電気的安全の基礎となる知識を学習する。	1後	30	1	○			○		○		
○		医用機器安全管理学 II	本講義では、電流の人体に対する影響から J I S による ME 機器・設備の安全基準、ME 機器の保守管理といった範囲にわたって学習する。	2前	30	1	○			○		○		
○		医用機器安全管理学 III	医療機器は定期的な保守点検および管理が不可欠である。本講義では関係法規を含め、臨床工学技士としての役割と社会的使命について学習する。	3前	30	1	○			○		○		
○		医用機器安全管理学実習	生体機能代行装置をはじめ、計測装置、治療機器など操作・メンテナンスに関する安全について系統的に実習する。	3前	45	1				○		○	○	
○		関係法規	臨床工学技士として知っておくべき、また守るべき法について学ぶ。臨床工学技士法を中心として、関係する法規について解説する。	3前	30	1	○			○		○		
○		臨床実習	臨床工学技士として基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性や患者への対応について臨床現場で学習する。	3通	180	4				○		○	○	○
○		医用工学演習 I	国家試験で出題された問題の解説を行うとともに、演習問題を通して医用工学の基礎を確実に理解する。	2後	90	3				○		○	○	

○		医用工学演習Ⅱ	国家試験の過去問を中心にオリジナル問題も交えて、学生の学力アップを図る。各科目別に問題の傾向やポイントを徹底して学んでいく。	3通	150	5		○	○	○				
○		一般教養	就職に対する意識を高め、就職活動に必要な一般的な教養を身につける。また、医療現場で働く社会人として必要とされる知識や技能を習得する。	3前	30	1		○	○					○
合計			59科目	3,105単位時間(102単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必修授業科目59科目をすべて履修し、修了すること。単位不認定の科目があれば、卒業は出来ない。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。